

告 示 第 6 4 5 号

令和 7 年 5 月 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

税務相談窓口システム導入に係る市役所W A N 用 L A N 配線業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

税務相談窓口システム導入に係る市役所W A N 用 L A N 配線業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する業務の概要等

(1) 委託業務の概要

鹿児島市が税務相談窓口システム導入を行うに当たり、設置予定である専用端末ブースから各拠点の配電盤若しくは市役所W A N に接続されているH U B まで、L A N 配線工事を行う。

(2) 履行場所

鹿児島市役所伊敷支所、吉野支所、吉田支所、桜島支所、東桜島合同庁舎、喜入支所、松元支所及び郡山支所

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

(3) 公告日において納期の到来している市税を完納していること。

- (4) 公告日以後に会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 26 年 3 月 27 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (7) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「03 設備の点検又は保守業務」のうち小分類「04 電算・通信設備保守」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (9) 鹿児島市に事務所又は営業所を有していること。
- (10) 過去 5 か年（令和 2 年度から令和 6 年度まで）に、国又は地方公共団体から LAN 配線業務の受託実績があること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参又は郵送（郵送の場合は、書留又は特定記録郵便に限る。）のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 業務実績（様式あり）

ウ 市税に滞納がないことの証明書（写し可。公告日以後発行のもの）

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間

令和 7 年 5 月 9 日（金）から同月 23 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (2) 交付及び受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

- (3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町 11 番 1 号

鹿児島市総務局税務部市民税課（別館 2 階）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

(4) 提出部数

各 1 部

(5) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 7 年 6 月 4 日（水）までに通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から 2 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4 (2) の受付時間内に 4 (3) の場所に書面を持参して行わなければならない。
- (3) (2) の説明を求められたときは、説明を求められた日から 2 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面により回答する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書等（以下「仕様書等」という。）は、令和 7 年 5 月 9 日（金）から同年 6 月 10 日（火）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

令和 7 年 5 月 9 日（金）から同月 21 日（水）午後 5 時 15 分まで

イ 受付電子メールアドレス

shiminzei@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2) に関する回答は、質問を受け付けた日から 3 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和 7 年 6 月 10 日（火）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月11日（水）午後2時

(2) 場所

鹿児島市役所西別館2階203会議室

9 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

12 開札

即時開札

13 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度の入札に参加できないものとする。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

1 4 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 問い合わせ先

〒 8 9 2 - 8 6 7 7

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市総務局税務部市民税課（別館 2 階）

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 1 7 1（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール shiminzei@city.kagoshima.lg.jp